

十市監委第79号

平成27年10月7日

切田財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 高野 洋 三

十和田市監査委員職務執行者 豊川 泰 市

平成26年度切田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成26年度切田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成26年度切田財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成26年度切田財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成27年8月20日から平成27年10月7日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 16,227,000円に対し、歳入 17,121,392円、歳出 9,519,201円で、歳入歳出差引額は 7,602,191円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度
	円	円
歳 入 総 額 ①	17,121,392	28,083,723
歳 出 総 額 ②	9,519,201	25,725,474
歳入歳出差引額 ①－② ③	7,602,191	2,358,249
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③－④ ⑤	7,602,191	2,358,249
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	3,900,000	1,180,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、17,121,392円で、調定額と同額であり、前年度に比べて10,962,331円(39.0%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 2,610円、県補助金 1,178,403円、財産運用収入 124,318円、基金繰入金 11,060,000円、前年度繰越金1,178,249円、造林木販売分収金 3,575,126円など雑入が 3,577,812円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、9,519,201円で、予算現額に対する執行率は 58.7%となり、前年度に比べて 16,206,273円(63.0%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 3,057,870円、総務管理費 6,461,331円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 126,240円、森林総合整備事業費 1,149,773円、諸費の負担金、補助及び交付金 434,000円、積立金 4,751,318円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成27年3月31日)現在の財政調整基金は、27,924,993円となっている。

事業については、造林事業として除伐と枝打ちを実施している。

十市監委第79号

平成27年10月7日

深持財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 高野 洋 三

十和田市監査委員職務執行者 豊川 泰 市

平成26年度深持財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成26年度深持財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成26年度深持財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成26年度深持財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成27年8月20日から平成27年10月7日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 15,591,000円に対し、歳入 16,541,291円、歳出 11,200,973円で、歳入歳出差引額は 5,340,318円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度
	円	円
歳 入 総 額 ①	16,541,291	8,249,308
歳 出 総 額 ②	11,200,973	6,849,585
歳入歳出差引額 ①－② ③	5,340,318	1,399,723
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③－④ ⑤	5,340,318	1,399,723
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	2,700,000	700,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、16,541,291円で、調定額 16,641,291円に対する収入率は99.4%となり、前年度に比べて8,291,983円(100.5%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 354,270円、県補助金 1,077,404円、財産運用収入 92,806円、財産売払収入 2,160,000円、基金繰入金 5,894,000円、前年度繰越金 699,723円、諸収入の森林総合研究所分収造林受託事業収入 4,772,520円、立木伐採補償料 1,489,235円など雑入が1,490,568円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、11,200,973円で、予算現額に対する執行率は71.8%となり、前年度に比べて4,351,388円(63.5%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 2,055,386円、総務管理費 9,145,587円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 379,162円、森林総合整備事業費 1,148,412円、森林総合研究所分収造林費 4,638,588円、林道維持費 95,040円、諸費の負担金、補助及び交付金 918,000円、積立金 1,966,385円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成27年3月31日)現在の財政調整基金は、45,680,056円となっている。

事業としては、造林事業として除伐と下刈りを実施している。

十市監委第79号

平成27年10月7日

大深内財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 高野 洋 三

十和田市監査委員職務執行者 豊川 泰 市

平成26年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成26年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成26年度大深内財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成26年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成27年8月20日から平成27年10月7日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 6,633,000円に対し、歳入 6,638,303円、歳出 2,285,906円で、歳入歳出差引額は 4,352,397円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。



## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 26 年 度	平成 25 年 度
	円	円
歳 入 総 額 ①	6,638,303	2,848,653
歳 出 総 額 ②	2,285,906	2,442,865
歳入歳出差引額 ①－② ③	4,352,397	405,788
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③－④ ⑤	4,352,397	405,788
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	2,200,000	210,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、6,638,303円で、調定額と同額であり、前年度に比べて3,789,650円(133.0%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、財産運用収入 82,334円、基金繰入金 6,270,000円、前年度繰越金 195,788円、部分林分収造林分収金 89,210円など雑入が 90,181円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、2,285,906円で、予算現額に対する執行率は 34.5%となり、前年度に比べて 156,959円(6.4%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 1,474,015円、総務管理費 811,891円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 5,184円、諸費の負担金、補助及び交付金 2,000円、積立金 282,738円、選挙費繰出金 521,969円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成27年3月31日)現在の財政調整基金は、5,986,240円となっている。

十市監委第79号

平成27年10月7日

法量財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 高野 洋 三

十和田市監査委員職務執行者 豊川 泰 市

平成26年度法量財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成26年度法量財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成26年度法量財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成26年度法量財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成27年8月20日から平成27年10月7日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 43,300,000円に対し、歳入 46,712,816円、歳出 38,247,109円で、歳入歳出差引額は 8,465,707円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度
	円	円
歳 入 総 額 ①	46,712,816	21,147,295
歳 出 総 額 ②	38,247,109	15,572,162
歳入歳出差引額 ①－② ③	8,465,707	5,575,133
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③－④ ⑤	8,465,707	5,575,133
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	4,300,000	2,790,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、46,712,816円で、調定額と同額であり、前年度に比べて25,565,521円(120.9%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 2,383,551円、県補助金 5,768,487円、財産運用収入 9,295円、財産売払収入 11,569,500円、基金繰入金 14,479,000円、前年度繰越金 2,785,133円、部分林分収造林分収金 4,861,000円や造林木販売分収金 3,917,157円など雑入が 9,717,850円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、38,247,109円で、予算現額に対する執行率は 88.3%となり、前年度に比べて 22,674,947円(145.6%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 4,121,615円、総務管理費 34,125,494円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 929,026円、森林総合整備事業費 6,707,173円、諸費の負担金、補助金及び交付金 2,336,000円、積立金 24,153,295円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成27年3月31日)現在の財政調整基金は、39,021,301円となっている。

事業としては、造林事業として杉 3,840本、カラマツ 4,800本の苗木を新植した。

十市監委第79号

平成27年10月7日

奥瀬財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 高野 洋 三

十和田市監査委員職務執行者 豊川 泰 市

平成26年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成26年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成26年度奥瀬財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成26年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成27年8月20日から平成27年10月7日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 35,146,000円に対し、歳入 37,355,757円、歳出 32,020,949円で、歳入歳出差引額は 5,334,808円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度
	円	円
歳 入 総 額 ①	37,355,757	37,214,052
歳 出 総 額 ②	32,020,949	24,310,761
歳入歳出差引額 ①-② ③	5,334,808	12,903,291
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③-④ ⑤	5,334,808	12,903,291
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	2,700,000	6,460,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、37,355,757円で、調定額と同額であり、前年度に比べて141,705円(0.4%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 1,082,082円、県補助金 4,967,680円、財産運用収入 28,711円、財産売払収入 3,888,000円、基金繰入金 5,223,000円、前年度繰越金 6,443,291円、諸収入の森林総合研究所分収造林受託事業収入 6,889,320円、造林木販売分収金 3,976,900円や部分林分収造林分収金 3,641,949円など雑入が 8,833,673円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、32,020,949円で、予算現額に対する執行率は 91.1%となり、前年度に比べて 7,710,188円(31.7%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 4,385,659円、総務管理費 27,635,290円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 798,599円、森林総合整備事業費 5,581,942円、森林総合研究所分収造林費 9,989,038円、諸費の負担金、補助及び交付金 1,523,000円、積立金 9,742,711円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成27年3月31日)現在の財政調整基金は、58,895,995円となっている。

事業としては、造林事業として除伐及び地拵えを実施し、杉 3,720本、ヒバ 2,400本の苗木を新植した。

十市監委第79号

平成27年10月7日

沢田財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 高野 洋 三

十和田市監査委員職務執行者 豊川 泰 市

平成26年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成26年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。



# 平成26年度沢田財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成26年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成27年8月20日から平成27年10月7日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 4,098,000円に対し、歳入 3,176,863円、歳出 2,791,231円で、歳入歳出差引額は 385,632円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 26 年 度	平成 25 年 度
	円	円
歳 入 総 額 ①	3,176,863	5,611,508
歳 出 総 額 ②	2,791,231	4,266,998
歳入歳出差引額 ①－② ③	385,632	1,344,510
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③－④ ⑤	385,632	1,344,510
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	200,000	680,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、3,176,863円で、調定額と同額であり、前年度に比べて2,434,645円(43.4%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 5,220円、県補助金 389,743円、財産運用収入 2,961円、基金繰入金 2,114,000円、前年度繰越金 664,510円、雑入が歳計現金預金利子の 429円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、2,791,231円で、予算現額に対する執行率は 68.1%となり、前年度に比べて 1,475,767円(34.6%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 1,377,408円、総務管理費 1,413,823円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 10,282円、森林総合整備事業費 501,580円、諸費の負担金、補助及び交付金 392,000円、積立金 509,961円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成27年3月31日)現在の財政調整基金は、5,435,914円となっている。

事業としては、造林事業として間伐と枝打ちを実施している。